

平成27年度 不正防止計画

不正の発生要因となる項目	事例、現状等	対応する不正防止計画	内容	関連部門等
1. 使用ルール、規程等の理解不足	証拠書類等の不備、管理経費に属する消耗品等の購入等。	使用ルール、規程等の周知及び研究費使用マニュアルの随時見直し。	科学研究費ハンドブック、「久留米大学科学研究費助成事業の取扱い要領」および「久留米大学競争的資金に係る研究費使用マニュアル」等、説明会により使用ルール、規程等を周知する。	産学官連携推進室、看護学科事務室、御井学舎事務部庶務課、医療センター管理課
2. 不明瞭な責任体制	研究者の認識不足	責任体制の明確化	規程等により全学の責任体制を明確化するとともに「コンプライアンス研修会」等において周知する。	産学官連携推進室
3. 運営・管理状況の把握不足		運営・管理状況の定期的な把握	外部の公認会計士による内部監査の実施、日常モニタリング等により運営・管理状況を定期的に把握する。	産学官連携推進室
4. 情報共有の停滞	研修会等の不参加者への対応不足等	関係者間の適切な情報共有	研究活動コンプライアンス委員会において、関係各部門の適切な情報共有を行う。また、事務部門による小委員会においても情報共有を諮る。	産学官連携推進室、用度課、経理課、人事課、医学部事務部庶務課、看護学科事務室、御井学舎事務部庶務課、医療センター管理課
		情報の発信	内部監査等の結果等について、全学で共有すべき情報を「コンプライアンス研修会」や、科研説明会の折に報告する。	産学官連携推進室、内部監査室
5. 法令遵守意識の低下	研修会等での周知、通知等	法令遵守意識の向上	「久留米大学における研究活動に係る不正行為の防止に関する規程」の制定の通知及び研修会の開催等により、本学の「行動規範」を添付し、法令遵守意識の向上を図る。また、「誓約書」に本学の規程等を盛り込み周知する。	産学官連携推進室
			不正発生時の対応について、手続等を明確化・透明化し、違反時に全学の教育研究活動に与える影響等を周知することにより法令遵守意識の向上をはかる。	産学官連携推進室、総務課、人事課、内部監査室

物品の発注・検収について

不正の発生要因となる項目	事例、現状等	対応する不正防止計画	内容	関連部門等
1. 物品の発注・検収・納品について	平成25年度までは、1品10万円以上の物品は用度課を通じて発注・検収を実施し、「文部科学省科学研究費助成事業」「厚生労働省科学研究費補助金」については例外的に現場発注を認め、1品10万円未満の物品を用度課検収室で検収していた。平成26年度からは競争的資金補助金全般に対し、1品10万円未満の物品発注・検収体制を統一ルールに基づき運用している。	<ul style="list-style-type: none"> 公的研究費運用マニュアルの適宜修正 特殊な役務に関する発注、検収ルールへの浸透 発注・検収・納品のシステム化及び体制強化 	従来実施していた公的研究費における「1品10万円未満の消耗品」の発注記録簿による運用（対象は旭町地区医系キャンパス・分子生命科学研究所）について、システム導入を契機に運用を見直し、システム内でチェック及び記録が残ること等、厳格な運用を確立する。併せて、10万円以上の物品購入においてもシステム化することから、現行運用ルールを見直し、現場研究部門と予算管理部署と発注部署の役割を明確化し、それぞれが補完しつつシステムの運用精度を高めていく。特殊な役務に関する発注、検収ルールを確立したことにより、当該ルールの浸透を図るとともに、適宜サンプル監査を実施する。システム運用をより実効性あるものにするために、研究者及び研究支援者への運用指導を強化する。	用度課、医学部事務部庶務課、医学図書課、御井図書課、御井学舎事務部庶務課、医療センター管理課
2. 効率的かつ抑止力のあるシステムの構築	各諸規程と『取扱要領』の齟齬はマニュアルの改正により随時解消されつつあるが、いまだに現場における独自解釈による運用が残っているのも事実である。	科研費管理システムの導入による運用変更、安定稼働	これまで取り組んできた公的研究費不正使用防止体制を昇華させ、公的研究費の発注、検収のWeb管理に加え、予実算管理まで可能な「科研費管理システム」を26年度に構築し、27年3月より一部の部門において試験運用を開始した。平成27年度内の全面稼働を目標とし、不正使用防止に対する抑止力強化を目指す。本年度は特にシステムの全面稼働、安定運用と信頼性向上を目標とする。	用度課、医学部事務部庶務課、医学図書課、御井図書課、御井学舎事務部庶務課、医療センター管理課

※「体制整備等自己評価チェックリスト」において未実施項目について検討、実施する。

【補足】

○科研費・競争的資金の外部公認会計士による内部監査の実施：平成27年8月下旬・9月上旬（予定）

○研修会の開催について

第1回コンプライアンス研修会：日時 平成27年6月12日(金) 16:00～18:00 場所：筑水会館イベントホール

第2回コンプライアンス研修会：日時 平成27年6月18日(木) 16:30～18:30 場所：御井学舎本館3階130号室